

平成20年 第7回

さつま町議会会議録

平成20年11月17日 開会

さつま町議会

平成20年第7回さつま町議会臨時会審議結果

平成20年11月17日

議案 番号	件名	上程日	議決日	議決 結果	委員会 付託
85	平成20年度さつま町一般会計補正 予算（第5号）	H20.11.17	H20.11.17	原案可決	—

平成20年第7回さつま町議会臨時会会議録

○開会期日 平成20年11月17日 午前9時30分

○会議の場所 さつま町議会議事堂

○当日の議員の出欠は次のとおり

出席議員（25名）

1番	高 嶺 実樹雄 議員	2番	市 來 修 議員
3番	平 田 昇 議員	4番	新屋敷 浩 議員
5番	肥 後 紀 康 議員	6番	木 下 敬 子 議員
7番	米 丸 文 武 議員	8番	麥 田 博 稔 議員
9番	平八重 光 輝 議員	10番	新 改 秀 作 議員
11番	楠木園 洋 一 議員	12番	宮之脇 金次郎 議員
13番	柏 木 幸 平 議員	14番	久 保 道 夫 議員
15番	別 府 静 春 議員	16番	舟 倉 武 則 議員
18番	田 中 伸 一 議員	20番	山 崎 文 久 議員
21番	岩 元 涼 一 議員	22番	新 改 幸 一 議員
23番	中 尾 正 男 議員	25番	川 口 憲 男 議員
26番	内之倉 成 功 議員	27番	木 下 賢 治 議員
28番	濱 田 等 議員		

欠席議員（2名）

19番	柳 田 隆 男 議員	24番	東 哲 雄 議員
-----	------------	-----	----------

○出席した議会職員は次のとおり

事務局 長	和 氣 純 治 君	議事係 長	丸 田 忠 君
議事係 主幹	平木場 達 郎 君	議事係 主査	垣 内 浩 隆 君

○地方自治法第121条の規定による出席者は次のとおり

町 長	井 上 章 三 君	教 育 長	福 満 隆 徳 君
副町長（総務）	宮 之 脇 尚 美 君	耕地林業課長	山 口 良 一 君
副町長（経済）	山 下 彦 志 君		
財 政 課 長	二 階 堂 清 一 君		
税 務 課 長	下 市 真 義 君		
総 務 課 長	湯 下 吉 郎 君		

○本日の会議に付した事件

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 議案第 85 号 平成 20 年度さつま町一般会計補正予算（第 5 号）

△開 会 午前9時30分

○議長（濱田 等議員）

それでは、ただいまから平成20年第7回さつま町議会臨時会を開会します。

19番、柳田隆男議員、24番、東哲雄議員から本日の会議に欠席する旨届け出がありましたのでお知らせします。

△開 議

○議長（濱田 等議員）

これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付してある議事日程のとおりであります。

△日程第1「会議録署名議員の指名」

○議長（濱田 等議員）

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、25番、川口憲男議員及び26番、内之倉成功議員を指名します。

△日程第2「会期の決定」

○議長（濱田 等議員）

日程第2「会期の決定」の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日間にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱田 等議員）

異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日間に決定しました。

△日程第3「諸般の報告」

○議長（濱田 等議員）

日程第3「諸般の報告」を行います。

平成20年10月6日の第6回さつま町議会定例会第5日の会議で選任いたしました決算特別委員会委員のうち、東哲雄委員が10月23日付で私事都合により委員辞任の届出があり欠員が生じたので、さつま町議会委員会条例第7条第1項ただし書きの規定により、同日付で新たに新改幸一委員を指名しましたので報告します。以上で、諸般の報告を終わります。

△日程第4「議案第85号 平成20年度さつま町一般会計
補正予算（第5号）」

○議長（濱田 等議員）

日程第4「議案第85号 平成20年度さつま町一般会計補正予算（第5号）」を議題とします。提案理由の説明を求めます。

〔町長 井上 章三君登壇〕

○町長（井上 章三君）

それでは、「議案第85号 平成20年度さつま町一般会計補正予算（第5号）」についてであります。

今回の補正は、農地・農業用施設災害復旧費、林道施設災害復旧費及び諸費に要する経費を補正しようとするものであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,005万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ136億3,952万円とするものであります。

内容につきましては、財政課長に説明させますので、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

〔町長 井上 章三君降壇〕

○財政課長（二階堂 清一君）

「議案第85号 平成20年度さつま町一般会計補正予算（第5号）」について説明いたします。

〔以下議案説明により省略〕

○議長（濱田 等議員）

お諮りします。ただいま議題となっています議案第85号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱田 等議員）

異議なしと認めます。したがって、議案第85号については、委員会付託を省略することに決定しました。委員会付託を省略します。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

○平田 昇議員

この補正予算により農地・農業用施設及び林道施設等の現年度発生した災害に対する復旧として、今補正予算の対象とならなかった分野。これから外れている分野というものがございましょうか。

○耕地林業課長（山口 良一君）

今回お願いしてありますのは、台風15号による災害が主でございますけれども。その関係で我々が農家の方々から申請をいただいた分につきましては、全部対象になっているというふうに思っています。

それ以外に前回の災害で対象外の分というのもありました。それは、40万未満の災害ということで町単事業で対応することにいたしております。今のところ、それを合わせますと、それ以外の分はないというふうに把握をしているところです。

林道災害につきましては、町で全部する関係上そういうのはありません。

○新改 幸一議員

ただいま災害復旧の件数が40件と4件ということの説明がございましたが、旧町ごとの件数が判っておればお示しいただきたい。

○耕地林業課長（山口 良一君）

旧町ごとに申し上げますと、宮之城地区でございますけれども、農地災害のほうは13件、施設災害が12件、あわせて25件ということであります。それから鶴田地区であります。農地災害が4件、施設災害が5件、計9件。薩摩地区につきましては、農地災害が5件、施設災害1件、計6件ということであります。

なお、林道災害については、宮之城地区が1件、鶴田地区が3件ということであります。

○平田 昇議員

補正ということについて関係課長に質しますが、今回の補正予算により歳入歳出予算の総額は

136億3,952万余りとなりますが、本年度中にさらに計画されている補正額はいくらくらい考えておられるか。

もちろん予想しない事態発生に対する補正は入れないでの想定される額をお尋ねします

○財政課長（二階堂 清一君）

今回の補正予算で8,000万くらいの計上ということで提案させていただいておりますが、今12月補正を急いでおりまして、ちょうど今各課のヒヤリングが終わった段階であります。

今週中に町長査定まで持っていきたいというふうに思っておりますが、その中身を見ますと、事務事業の調整といったのが主なものでありまして、額そのものはもう少ししたら判るというふうに思っております。

基本的には12月をむかえようとしておりますので、20年度予算の調整と言いますか、実績による補正の増減と、そういうのが主なものになってくると思っておりますが、新規、新しい項目もいくらかあるようであります。今調整中であります

○川口 憲男議員

宮之脇副町長のほうに。この災害復旧費が約44件ぐらい出ているんですが、9月議会だったですか、入札制度の変更をされたということがありましたけれども、それによってここあたりの入札の状況はどういうふうに。あれに基づいて持って行かれると思うんですが、それによって町内の業者の方々にどういう形があるのか。

それとまた、業者の方々もそういうことを理解はもうされているのか、お聞きします。

○副町長（総務）（宮之脇 尚美君）

災害の発注の関係でございますが、これにつきましては今年度、全体的には100件を超えるような災害が発生いたしております。

1回目の災害の入札のときには、それぞれランクごと格付けによって、C・Dが主な対象になっているようでございましたので、C・Dを対象として入札を執行しておりますが、先般2回目を行ったわけでございますが、これについては40件近くの災害がございました。

これについてはAからDまで、それぞれ3つのグループに分けまして、これはもうランダムに分けたわけですが、比較的件数が多いということと、やはり年度末を控えてそれぞれC・Dの業者も数件ずつ災害を受注をされておりましたので、これについてはAからDまですべてランクを外してグループごとに発注をいたしたところでございます。

今回の災害については、またC・Dのそれぞれ実績を見てますと、やはり例年からしますとかなり額的に全体的には低くなってきておりますので、これについてはまた指名推薦委員会のほうで協議をしながら最終的にはグループ分けか、あるいは格付けによって発注するかということについてはまた決定してまいりたいというふうに考えております。

現在のところ、先般いろいろ文書が流れました問題につきましては、いろいろ業者も個人的な感情があるわけですが、全体的には一応理解していただいているものというふうに考えているところでございます。

○麥田 博稔議員

諸費について伺いますが、先般お伺いしたときには町民税のほうは準備ができて県民税ということだったんですが、9月末ぐらいに支払う予定かだったと。

2、3カ月延びるわけですが、その影響によって償還利息とかその辺が出てくると思うんですが。それと、通信費等の経費等で再度お詫び状も出したということで、どれぐらいが増えてくるものか、判っていればお伺いしたい。

○税務課長（下市 真義君）

この町県民税の還付につきましては、9月補正におきまして町民税分のみの計上をさしていただきました。その当時、県の担当と協議した時点では県民税と合わせて還付できるという協議をしておったんですが、その後県のほうから県民税分の支払いは年度末に、いわゆる徴税委託金と一緒に支払いするというので。

やはり納税者の方につきましては、町民税分だけ先、県民税はあとからというわけにもいきませんでしたので、一応支払いをちょっと止めまして、さらに優先順位もこの方を先にというわけにもいきませんので、今回の補正を待ってお支払いいたしますということで。

当初10月中にはということでお知らせをしておったんですが、そのような事情で若干遅くなりますと、それぞれお詫びの文書を発送したわけでございます。

若干その分郵送料は、その分700件余りですので5万6,000千円ほどかかったと。

利息分については、一応発生しないと延滞金、還付加算金そういったのは発生いたしませんので、余計に経費が5万6,000円ほどはかかったんじゃないかなろうかと。

本日この補正予算をお認めいただけましたら、直ちに作業にかかりましてお詫びの文書では12月中旬頃というふうな表現をさしていただきましたけれども、一応そういったこちらの不手際もありましたので、今月中には必ず口座のほうに振り込みができるように作業を進める予定にいたしております。

○麥田 博稔議員

決算委員会のときにも縷々あったんですけれども、19年度ということで私はお伺いしなかったんですが、そのときに出了意見が町は財政が苦しいというけど還付金も返しやならんたち、もう銭もなかつじゃなあちう話もあったそうですから。その辺は十分配慮していただきたいということです。結局、みんなでがんばっているか財政なんかも引き締めてある程度好転してきていて、極端に言う失礼ですけども700万ぐらいの金はなんとかかなりそんな感じもしますので、これから十分配慮していただきたいとお願ひしておきます。

それから、災害復旧費の使用料及び賃借料で高速道の使用料とか出てるわけですけども、やはり打合せとかいろいろせないかん分があるのかどうか。旅費とか組まれていますけれども。

その辺をちょっとお伺いしておきたいというふうに思います。

○耕地林業課長（山口 良一君）

今回の台風15号災害につきましては、査定が12月1日からになっておりまして、その前の事前打合せということで農政局のほうに。

○議長（濱田 等議員）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱田 等議員）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱田 等議員）

討論なしと認めます。

これから、議案第85号を採決します。お諮りします。「議案第85号 平成20年度さつま町一般会計補正予算（第5号）」について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱田 等議員）

異議なしと認めます。したがって、「議案第 85 号 平成 20 年度さつま町一般会計補正予算(第 5 号)」については、原案のとおり可決されました。

△閉 会

○議長（濱田 等議員）

以上で、本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。

平成 20 年第 7 回さつま町議会臨時会を閉会します。ご苦勞様でした。

閉会時刻 午前 9 時 48 分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

さつま町議会議長 濱 田 等

さつま町議会議員 川 口 憲 男

さつま町議会議員 内之倉 成 功